

厚木市複合施設等整備事業に係るサウンディング型市場調査の結果概要

1 調査の概要

(1) 調査の目的

本調査は、「厚木市複合施設等整備基本計画（令和2年1月厚木市。以下「基本計画」という。）」に基づいて厚木市複合施設等を整備するに当たり、参加意欲、スケジュール、市場動向など、実施条件等に関する意見及び提案等を事業者と個別に対話形式で聴取することにより、厚木市複合施設整備事業（以下「本事業」という。）の具体化に役立てることを目的とする。

(2) 調査の日程

本調査の日程は表1に示すとおり。

表1. サウンディング型市場調査の日程

| | |
|----------------|----------------------------------|
| 実施要領の公表 | 令和4年1月19日（水） |
| 個別開示資料の貸与開始 | 令和4年1月26日（水） |
| 個別対話の参加申込期限 | 令和4年2月2日（水）15時まで |
| 意見及び提案等要旨の提出期限 | 令和4年2月9日（水）15時まで |
| 個別対話の実施 | 令和4年2月14日（月）から 令和4年2月17日（木）まで |

(3) 調査の方法

ア 個別対話の対象者

本事業の設計及び施工を担う能力を有する法人（※1）とする。ただし、次のいずれかに該当する者を除く。

(ア) 厚木市暴力団排除条例（平成23年厚木市条例第12号）に定める暴力団員等、暴力団経営支配法人等又は暴力団員等と密接な関係を有すると認められる者

(イ) 神奈川県暴力団排除条例（平成22年神奈川県条例第75号）第23条第1項又は第2項の規定に違反する者

※1：一級建築事務所登録があり、かつ厚木市の競争入札に参加することができる者の資格等に関する規程（平成元年厚木市告示第31号）第6条に規定する資格者名簿の「業者：建築工事一式」に登録のある経営事項審査結果の総合評定値が1,500点以上である法人（平成19年4月1日から令和4年1月19日までに免震建築物を竣工した実績がある法人に限る。）、又は本市内に本社があり、登録時の建設業法に基づく建築一式工事又は土木一式工事に係る経営事項審査結果の総合評定値が750点以上である法人

イ 個別対話の項目

本事業に関して個別開示資料を提示し、本事業の目的の達成に向けて個別対話参

加者自らの能力を最大限いかす観点から表2に示す個別対話項目についての情報提供、意見及び提案等を求める。

表2. 個別対話の項目

| 対話の項目 |
|---|
| ア 本事業における参加意欲の有無 |
| イ スケジュール（実施設計期間（15ヶ月）、工事工期（32ヶ月）や工事計画）についての意見及び具体的な工期短縮を含む効率的な施工計画の提案（VE提案）等 |
| ウ 参加条件に関する意見及び提案等（共同企業体組成、業務実績等） |
| エ 基本設計完了後の実施設計施工一括発注方式とする場合における業務実施体制並びに業務区分に関する意見及び提案等（貴社における設備設計、構造設計及び施工の業務実施体制、他社との分担等） |
| オ 基本設計完了後の実施設計施工一括発注方式とする場合における複合施設等全体の維持管理並びに運営の効率的かつ効果的な実施に関する意見及び提案等（維持管理事業者との連携時期等） |
| カ 実施設計及び施工における技術者配置に関する意見等（貴社における繁忙状況等） |
| キ 対応可能な地域貢献についての意見及び提案等 |
| ク その他、複合施設等整備の効率的効果的な実施に関する意見及び提案等 |

ウ その他の条件等

- (ア) 個別対話への参加を申し込んだ者には、別途「守秘義務に関する誓約書」の提出を条件として検討過程にある以下の資料を提示した。
- a 事業概要（検討資料）
 - b 基本設計図（検討資料）（基本設計中間報告資料）
 - c その他関連資料（検討資料）
- (イ) 参加者及び対話内容について次のように取り扱う。
- a 本事業に関する事業者選定に当たり、個別対話への参加実績が優位性を持つものではなく、評価の対象とはしないこと。
 - b 個別対話における発言はその時点での想定によるものとし、何ら約束するものではないこと。
 - c 対話における意見及び提案等については、本事業における具体化の検討に当たり参考とするが、必ずしも反映されるものではないこと。

2 調査結果の概要

(1) 個別対話の参加者数

参加者数は8者からの意見及び提案等があった。

(2) 主な意見及び提案等

本事業に関する主な意見及び提案等は別紙1のとおり。

3 今後の予定

今回の調査結果をふまえ、本事業の実施設計及び施工を担う民間事業者の募集並びに選定等に着手することを予定している。

4 事務局

厚木市都市整備部市街地整備課中町第2-2地区整備係

〒243-8511 神奈川県厚木市中町3丁目17番17号（厚木市役所第二庁舎14階）

電話番号 (046)225-2470（直通） FAX番号 (046)224-4802

E-mail 5000@city.atsugi.kanagawa.jp